



施設の修繕・緊急対応は、 直し救急隊にTEL下さい。

内線 **7099** (ナオシキウキウタイ)

外線 **042-312-0315**

※夜間 **03-3547-4104** (24H対応)



対象エリア:全団地

- ・照明が点灯しない。
- ・電話が不通である。
- ・火災報知器の誤報でベルが止まらない。
- ・トイレの排水が詰まった。
- ・水が漏れている。
- ・空調機の風が暖まらない又は冷えない。
- ・窓や戸のガラスが破損した。
- ・錠前の不具合で錠の開け閉めできない。
- ・室内に雨漏りが生じた。
- ・異臭、異音が感じられる

このような場合は連絡ください。

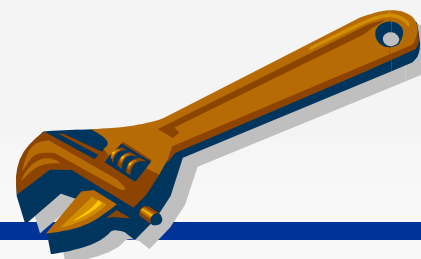
東京学芸大学 財務・研究推進部 施設課

目次



-
- 窓口について 1
 - 対応の流れ 2
 - 窓口に連絡する場合の注意事項 3
 - こんな修繕に対処します
 - (電気設備編) 4
 - (機械設備編) 5
 - (建物廻り編) 6,7

窓口について

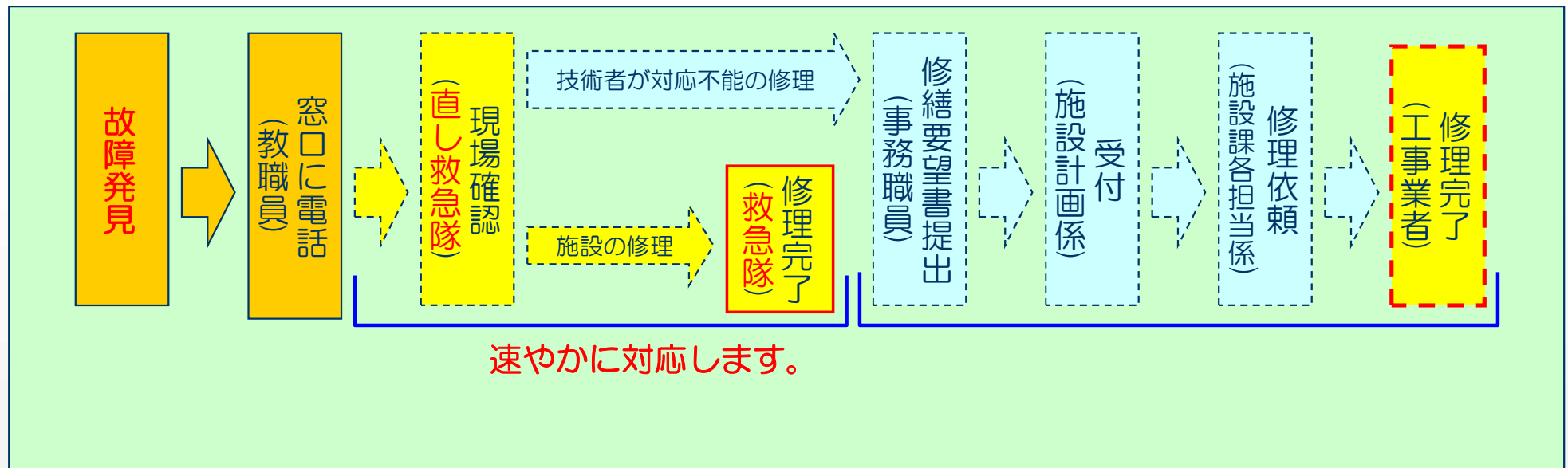


- 平成18年4月から施設のサービス向上を目的として施設の修繕・緊急対応の窓口を設けています。
平日8：30～17：00
内線7099
外線042-312-0315
休日夜間（24時間対応）
03-3547-4104
- 軽微な修理を行なえる技術者が迅速に対応をします。
- 窓口に連絡する場合の注意事項及び具体例が次ページ以降に記載されていますので参考にして下さい。
- この件に関する問い合わせ先
財務・研究推進部 施設課（内線 042-329-7159）

対応の流れ



軽微な修理は電話連絡だけで対応します。





内線 7099



窓口に連絡する場合の 注!意 事項

- この窓口は、「修繕工事等要望書」による依頼に替わるものなので必ず本学教職員が連絡するようお願いします。
- 窓口では、不具合内容の他、所属部署、お名前、内線電話番号等もお聞きしますので、必ず伝えて下さい。
- 設備や建物の改造、更新、増設、是正及び苦情等は受け付ません。また、購入した映像音響機器、家電製品等、機器・備品に関しては受け付けません。
- 建物及び建築設備に関する修繕依頼のみ受け付けます。
- 直し救急隊が理対処中、または材料の手配等の関係で、すぐに対応できない場合がありますので、あらかじめ御了承願います。
- 直し救急隊で対処できない修理の場合は、担当事務部署から「修繕工事等要望書」を施設計画係に提出願います。

電気設備編

例：照明・コンセント・電話等



- **電球・蛍光管を交換しても照明が点灯しない。**
器具やスイッチを調査し、スイッチ不良は交換します。

- **コンセントに電気がきていない又は破損した。**
原因を調査し、コンセント不良は交換します。

- **電話が不通である。**
状況により専門業者へ修繕を依頼します。

- **火災報知器の誤報だが復旧できない。**
原因を調査し、問題が無ければ復旧します。
※必ず、**誤報**であることを確認してから連絡してください。



機 械 設 備 編

例：給排水、衛生、空調設備
エレベーターなど



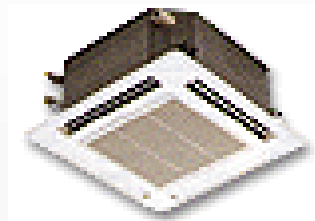
- トイレまたは排水が詰まってしまった。
詰まったゴミを除去する等の対処をします。

- 流しの水栓の水が止まらない。
材料交換等の対処をします。

- 空調機が暖まらない又は冷えない。
原因を調査します。

- エレベーターが停止してしまったり、
又は異常な動作・音がする。

閉じ込め確認、使用停止等の処置をして、原因を調査します。



建物編 例：ドア・窓（建具廻り）



- **ガラスが割れた。**

ガラスが交換されるまでの間、応急処置を行う等の対応をします。
なお、ガラスの交換は、従来どおり「修繕工事等要望書」を提出して下さい。

- **ドアの錠前が不具合で鍵の開け閉めができない。**

調整もしくは交換します。

- **ドアの締まりが悪い。**

丁番・ヒンジの注油，又はドアチェックの調整等の対応をします。



建 物 編

例：雨漏り・屋外階段手摺りなど



- 室内に**雨漏り**が生じた。
 - 雨漏りの原因を調査します。
- 階段手摺りに**ガタツキ**が生じた。
 - 応急処置出来る箇所は、その場で処置します。
 - 工事を伴う箇所は、従来通り「修繕工事等要望書」の提出をしてください。
- 異臭、異音が感じられる。



トイレ等から悪臭がする、天井裏から異音がするなど